

令和3年4月14日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 土井道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

1 期 日 令和2年3月30日

2 旅行先 京都市 京都テルサ

3 目 的 政策議会への変革と更なる一般質問の機能発揮に向けて 受講
講師：土山 希美枝

- ・「いま」あらためて考える政策議会 議会をどう変え、どう伝えるか
- ・一般質問の機能を発揮させる：政策をとらえる質問力

4 書 類 別紙のとおり



議員・職員のための

政策議会への変革と更なる 一般質問の機能発揮に向けて 3月30日(火) in 京都

オンラインによる
セミナーも
受講出来ます。



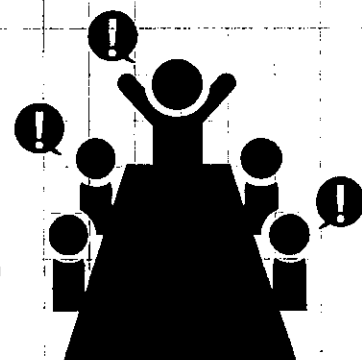
講師：土山 希美枝【龍谷大学教授】

北海道生まれ。2000年法政大学大学院社会科学部政治学専攻博士課程修了。政治学博士。龍谷大学法学部助教授・同准教授を経て2015年4月より龍谷大学政策学部教授。著書に「市民と自治体の協働研修ハンドブック」（公人の友社）、「地域公共政策をになう人材育成」（日本評論社）、「対話と議論で〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテート能力ハンドブック」（公人の友社）等多数。

◆ 10:00～13:00

「いま」あらためて考える政策議会 —— 議会をどう変え、どう伝えるか

1. 議会と改革の現在形
2. 議会とはなにものか：政策議会の話
3. 「議会とはなにものか」をどう伝えるか
4. 広報と議員と議会の関係を整理する
5. 市民との関係を再構築する



▲ 組み合わせての受講をお勧めします! ▼

◆ 14:00～17:00

一般質問の機能を発揮させる： 政策をとらえる質問力



1. 政策議会の一般質問
2. 一般質問はなぜ機能していないか
3. 一般質問の論点を構造化する
4. 事実を固めるための情報収集
5. 一般質問の「問い質しかた」を考える
6. 一般質問の機能を発揮させる

(株)地方議会総合研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

参加希望講座のチェックボックスに

☒ をお願いいたします。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ お名前	ドウ ミチコ 土井 道子
団体名	栗山町議会
領収 お名前	
住所	(〒)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@

3月30日(火)10:00～13:00 京都



「いま」あらためて考える政策議会
——議会をどう変え、どう伝えるか

3月30日(火)14:00～17:00 京都



一般質問の機能を発揮させる：
政策をとらえる質問力

※オンラインによる受講をご希望される方は、
チェックボックスに☒をお願いいたします。

☐ オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ず Email をご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。

※お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。

※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。

※お一人様につき1つの講座の申し込みが必要です。1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。

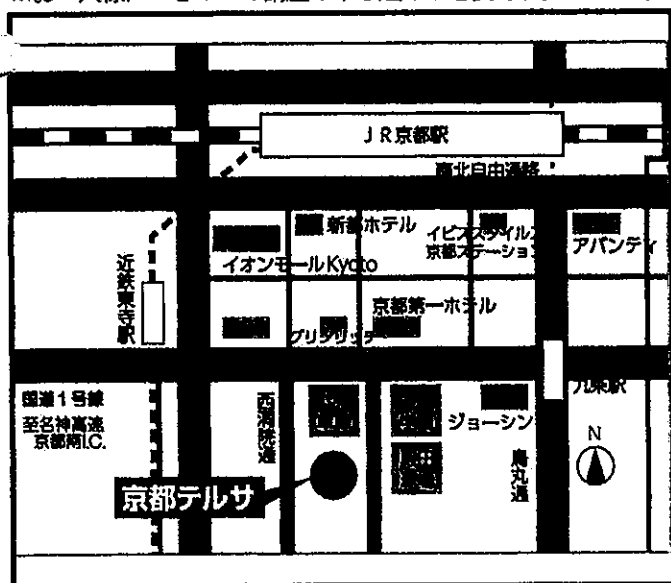
受講料 各講座 15,000円(税込)
2講座受講 25,000円(税込)

開催場所 京都テルサ

地下鉄九条駅4番出口より西へ 徒歩約5分

近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約15分



お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧ください。

(株)地方議会総合研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6
TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

<https://www.gikaisoken.jp>

研修名	政策議会への変革と更なる 一般質問の機能発揮に向けて ① 「いま」あらためて考える政策議会：議会をどう変え、どう伝えるか ② 一般質問の機能を発揮させる：政策を捉える質問力
日 時	2021 年 3 月 30 日（水）
会 場	京都市 京都テルサ
講 師	土山希美枝氏（龍谷大学教授）
内 容	講師 略歴 北海道生まれ。2000 年法政大学社会科学研究科政治学専攻博士を経て、2015 年 4 月より龍谷大学政策学部教授。 著書に「市民と自治体の協働研修ハンドブック」 「地域公共政策をになう人材育成」 「対話と議論でくつなぎ・ひきだす」ファシリテート能力ハンドブック」「【質問力】でつくる政策議会」など多数 第1部 午前 10 時～午後 1 時 「いま」あらためて考える政策議会 ：議会をどう変え、どう伝えるか 1 議会と改革の現在形 「心が折れる議会報告会」 「もりあがらない議員間討議」 「市民との間に横たわるもの」 「集合して直接対面で話し合うことができない状況」 「新型コロナウイルス感染症という「災害」と議会 2. 「市民」にとって議会はなにものか ・ 地域の面倒をこまめに見ている ・ 対立する意見や利益、災害を観察している ・ 個人履いてもいなくても同じ 3. 「議会とはなにものか」をどう伝えるか ・ 政策・制度をよりわかりやすく伝える ・ 信託は、理念や空想ではなく、政策・制度という実態を持つ成果物である

4. 広報と議員と議会の関係を整理する
 - ・議会と住民の関係の再構築
 - ・議会にとっての争点の重要性を伝える
 - ・議員の魅力を議会の魅力とつなげる
5. 広聴から市民参加へ
 - ・岐阜県御嵩町の事例やモデルを紹介
 - ・説明のあと、30 分のワークショップとグループ間の共有でまとめ、話し合いの事例を紹介
 - ・「今後の政策論点について市民の意見を聴く」市民参加の機会
 - ・ワークショップのテーマ設定：「論点のデザイン」としての問いかけかたの工夫
6. 市民との関係を再構築する（含 コロナ禍中の IC/ICT）
 - ・議会だからできる「話し合い」にむけて
 - ・「話し合う」ことそのものを目的にできる魅力の高さを認識
 - ・「政策議会」の議会像と議員像の更新を
 - ・年単位で続きうる「集合して対面で話し合うことができない

第 2 部

一般質問の機能を発揮させる：政策を捉える質問力

1. 政策議会の一般質問
 - ・自治体は、市民が必要不可欠とするわがまちの＜政策・制度＞を整備するための機構である
 - ・「わがまちの＜政策・制度＞は、議会がいるから＜行政だけより＞よい状態にある
 - ・すべての議員が、行政にかかわるすべてのことを（議長の許可を得て）質問することができる機会がある
2. 一般質問はなぜ機能していないか
 - ・質問は、「まちをよくする」ために
 - ・問い質しているか
 - ・議員の「気づき」「提起」を議会の政策資源にするルートがあるか
 - ・いい質問をしても「議員一人」が言っていることとしてとどめられうる
3. 一般質問の論点を構造化する
 - ・一般質問は、「事実」「分析」「主張」で構成される
 - ・一般質問の論点を整理しよう
 - ・整理した論点と「60%ライン」をメモし、論点メモを作成する
 - ・「政策」「制度」の現状について分析し評価する監査機能は重要
4. 事実を固めるための情報収集
 - ・「困りごと」の当事者、課題の現場を特定し現場で「聴く」ことが重要である

	5. 一般質問の「問い質しかた」を考える ・ 答弁調整をどこまでやるか ・ 何が問題かが伝わらず応答がかみ合わないことを避ける 6. 一般質問の機能を発揮させる：質問力を「政策議会」の資源に ・ いい質問を生かすことが重要 ・ 質問力は、総合的な政策形成力であり、政治家としての活動と知見の集約であるから、議会の政策資源として生かすことを考える ・ 全議員参加の「一般質問検討会議」などの実施を検討する
感想	このセミナーは、これまでの一般質問したことの反省や町の課題などの取組みかた、また住民と関わりを考えるうえで、まさに役に立つ講義であった。 コロナ禍のなか、北海道、沖縄の遠方から参加した議員が熱心に講師の熱弁に聞き入った。 議員の立ち位置や政務活動費の使い方など、多様な視点で説明を受けることができ、明かりが見えてきた想いになっている。 講師の著作を議会図書室で整備してもらい、議員間でも話し合いの場を持てるような環境づくりを進めたいと願っている。